

いっしょ に学びませんか！！

図書館 学校図書館 読書のこと
西日本図書館学会大分県支部入会のご案内

- この会は だれでも いっでも 入会できます
図書館、学校図書館に勤めている方、かかわりのある方。
司書、司書教諭をめざしている方。
読書会、文庫活動、NPO やボランティア活動をしている方。
図書館、学校図書館、読書などに関心のある方
- この会は 会員の学習と交流を進めます
会誌『JUNTO CLUB』を発行しています。
総会、研修会、講演会を開いています。
関係諸団体との協力・連携を図り、交流を進めます。
- 会費は年 1,000 円です
事務局別府大学 司書課程室（別府大学図書館 3 階）
TEL 0977 66) 9635
E メール：shisho@mc.beppu-u.ac.jp

西日本図書館学会大分県支部会則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は西日本図書館学会会則第 15 号の規定に基づき、西日本図書館学会大分県支部と称する。

第 2 条 本会の事務局は別府大学司書課程の内に置く。

第 3 条 本会は図書館学の研究及び会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第 2 章 会 員

第 4 条 本会は、本会の趣旨に賛同する者を以て会員とする。

第 3 章 事 業

第 5 条 本会は次の事業を行う。

1. 会誌の発行 2. 研究会・講演会等の開催 3. 図書館関係団体との協力提携

第 6 条 総会は毎年 1 回開き支部長が招集する。

第 7 条 総会において決定すべき事項

1. 予算及び決算に関する事項 2. 会則の変更 3. その他必要な事項

第 5 章 会 計

第 9 条 本会の会費 個人会員 年額 1,000 円

第 10 条 会計年度は毎年 4 月 1 日より始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

JUNTO CLUB 投稿のお誘い

- 皆様の投稿をお待ちしています。内容について特に規定はございません。図書館に関するものでしたら、何でもかまいません。
- 会員以外の方の投稿も大歓迎です。
- 長文も結構ですが、短文形式で、身近での出来事、ニュースなど掲示板にメールする気持ちで投稿下されば、会誌は賑やかになります。
- 投稿は、ワーロソフト（word やー太郎など）で作成し、Eメールかフロッピーなどで事務局に送付してください。
- 投稿に関する問い合わせなどは事務局にお願いします。

編集後記

- 1年が過ぎるのは年を経るごとに早く、前回の発行が終わって半年。7月から11号の編集が始まりました。発行以来10年を経過し、本誌の表紙について定型化したものにしたという話が持ち上がりました。その過程で創刊号から4号までの表紙の版画を作者の好意で使わせていただけるという調整もできました。編集をしていく中で、「初心に帰って」ということも含め、懐かしい表紙で新たに気持ちを引き締めて11号を編集させていただきました。(R.T)
- 今号は、公共図書館の紹介記事が2、学校図書館が3、大学図書館が3掲載されました。西日本図書館学会は、公共図書館、学校図書館、大学図書館と館種の異なる図書館職員からなる学会です。異なる館種の紹介記事等は、お互い大変刺激になります。ご自分の図書館の紹介記事などを是非お願いいたします。(K.A)
- 最近学校図書館が注目をあびていることから寄稿論文も増えてきました。論文が増えれば、読者も増え、学校図書館の充実に資することは必定となります。(K.A)
- APUの学生がLAとして、傾聴すべき示唆に富む多くの提言をしてくれました。(K.A)
- **JUNTO CLUB**に掲載された記事は、全てWEB上から閲覧・ダウンロードできます。
手順として
 - ① URL <http://bud.beppu-u.ac.jp> にアクセス
 - ② アイテム一覧の「JUNTO CLUB」をクリック
 - ③ 既刊の号が表示される
 - ④ それぞれの号をクリックすることで掲載記事が閲覧・ダウンロードできます。

